

資 料

わが国の財政の現状と課題

～平成18年度予算編成の課題～

平成18年度予算編成の基本的な考え方

○ 中長期的な財政の在り方

(1) 2010年代初頭の国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化

(2) 一方、国の一般会計の基礎的財政収支(財審長期試算):

2005年度▲15.9兆円 → 2015年度▲24.9兆円(自然体)

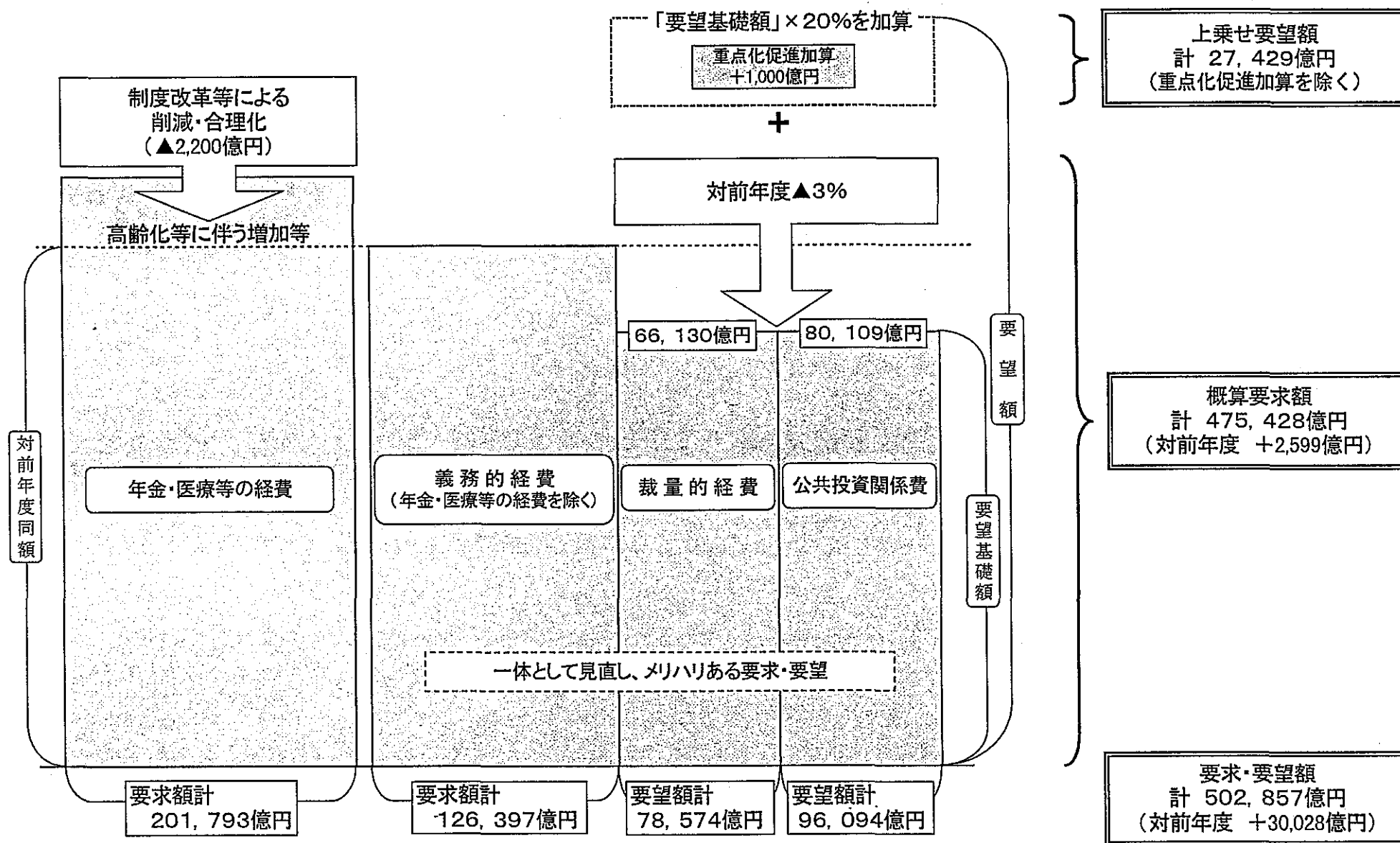
→ 2015年度▲20兆円 (社会保障給付を経済成長率並に抑制)

➡ まずもって全ての歳出分野における聖域なき歳出削減。また、歳入面での改革にも同時に取り組む必要。

○ 平成18年度における歳出改革路線の堅持・強化

- (1) 一般歳出全体 徹底した歳出改革に取り組み、①一般歳出を17年度に引き続き減額する、②新規国債発行額について17年度(▲2.2兆円)を上回る規模で減額する、との方針の下、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を行う。
- (2) 社会保障 持続可能な制度の構築、プライマリーバランスの黒字化のために、18年度から医療制度改革、診療報酬・介護報酬改定による自然増の大幅な削減が必要。
- (3) 三位一体改革 補助金改革を進めるとともに、18年度税制改正において、所得税から個人住民税への税源移譲を実施。地方交付税については、地財計画歳出の更なるスリム化を通じ、総額を抑制。
- (4) 総人件費改革 経済財政諮問会議で総人件費改革の基本指針を17年秋までに策定。その後、実行計画の策定を行い、18年度予算から順次反映。
- (5) 特別会計改革 事業費、事務費等を徹底して見直すとともに、特別会計・勘定の統廃合等も視野に入れた制度的見直しも検討。

平成18年度一般歳出の要求・要望



(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっている。

平成15年度～17年度の当初予算の推移

(単位: 億円)

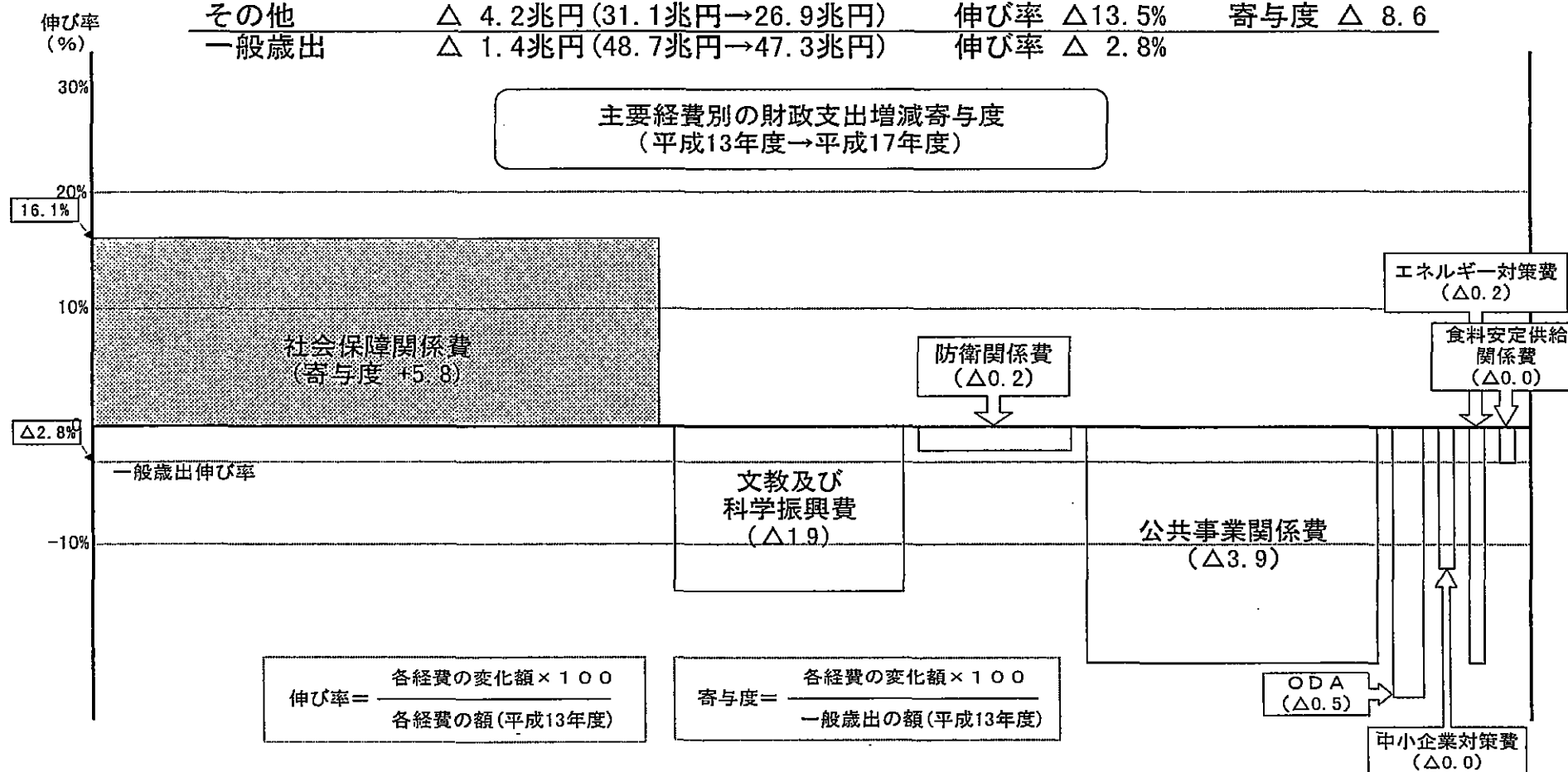
	15年度当初予算		16年度当初予算		17年度当初予算	
		14'→15'		15'→16'		16'→17'
(歳入)						
税 収	417,860	▲ 50,300	417,470	▲ 390	440,070	22,600
そ の 他 収 入	35,581	▲ 8,559	37,739	2,158	37,859	120
公 債 金	364,450	64,450	365,900	1,450	343,900	▲ 22,000
計	817,891	5,591	821,109	3,218	821,829	720
(歳出)						
国 債 費	167,981	1,269	175,685	7,704	184,422	8,737
地 方 交 付 税 等	173,988	3,872	164,935	▲ 9,053	160,889	▲ 4,046
一 般 歳 出	475,922	450	476,320	398	472,829	▲ 3,491
NTT-B事業償還時補助	-	-	4,169	4,169	3,689	▲ 480
計	817,891	5,591	821,109	3,218	821,829	720

主要経費別の財政支出増減寄与度

歳出改革のためには、社会保障改革により社会保障関係費を抑制することが不可欠

〔13年度 → 17年度〕

社会保障関係費	＋ 2.8兆円 (17.6兆円→20.4兆円)	伸び率	＋16.1%	寄与度	＋ 5.8
その他	△ 4.2兆円 (31.1兆円→26.9兆円)	伸び率	△13.5%	寄与度	△ 8.6
一般歳出	△ 1.4兆円 (48.7兆円→47.3兆円)	伸び率	△ 2.8%		



「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（抜粋）

（平成17年6月21日閣議決定）

第3章 新しい躍動の時代を実現するための取組－少子高齢化とグローバル化を乗り切る－

1. 財政構造改革の強力な推進－歳出・歳入一体改革－

2010年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支（2005年度、対GDP比4％程度の赤字）の黒字化を目指す。

このため、国と地方が歩調を合わせて歳出・歳入一体改革を進め、基礎的財政収支改善に向けた中期的取組について、重点強化期間内にその結論を得る。その際、以下の3原則に則って改革を進める。

- i. 「小さくて効率的な政府」原則：“歳出削減なくして増税なし”の考え方の下、歳出削減、行政改革を徹底し、必要となる税負担増を極力小さくする。
- ii. 活力原則：経済活力と財政健全化の両立を図る。
- iii. 透明性原則：改革の選択肢や将来の見通し等を国民に提示しながら検討する。

おおむね今後1年以内を目途に、政府の支出規模の目安や主な歳出分野についての国・地方を通じた中期的目標の在り方、さらには、歳入面の在り方を一体的に検討し、経済財政諮問会議における議論等を通じて、改革の方向についての選択肢及び改革工程を明らかにする。

また、経済活力と財政健全化を両立させるため、歳出・歳入一体改革の経済に与える影響を十分に検討する。負担増を求める際には、経済社会に与える影響を勘案した負担の在り方を検討する。